

資料編

1. 東御市環境基本計画の策定経過
2. 用語解説

1. 東御市環境基本計画の策定経過

東御市環境基本計画は、平成 16 年度～平成 17 年度にかけて住民懇談会、環境市民会議、環境審議会等住民参画による議論、検討を経て、計画を策定しました。

住民参画による検討

経過		年月日
とうみの環境に関する住民等アンケート調査		
対象	一般：住民基本台帳から 16 歳以上の 1,500 人を無作為抽出（回答数：684 人、回収率 45.6%）	平成 16 年 11 月 12 日 ～平成 17 年 11 月 30 日
	企業：商工会名簿から資本金 1,000 万以上の 204 の事業所を抽出（回答数：105 事業所、回収率 51.4%）	平成 16 年 11 月 12 日 ～平成 17 年 11 月 30 日
	学校：全小学校 5 年生 1 学級、東部中学校 2 年生 4 学級、北御牧中学校 2 年生 1 学級の 322 名	平成 16 年 12 月 1 日 ～平成 17 年 12 月 31 日
とうみの環境に関する住民懇談会		
地区別懇談会	和地区（参加者数：35 人）	平成 17 年 3 月 1 日
	田中地区（参加者数：15 人）	平成 17 年 3 月 2 日
	北御牧地区（参加者数：22 人）	平成 17 年 3 月 6 日
	滋野地区（参加者数：20 人）	平成 17 年 3 月 12 日
	祢津地区（参加者数：13 人）	平成 17 年 3 月 12 日
環境に関する事業者懇談会		
対象	東御市環境 ISO ネットワーク（参加者数：10 人）	平成 17 年 2 月 10 日
	東御市建設業協会（参加者数：12 人）	平成 17 年 2 月 17 日
	東御市環境 ISO ネットワーク（環境配慮指針の検討）	平成 17 年 9 月 26 日
環境市民会議		
第 1 回会議	計画策定主旨説明、課題の検討	平成 17 年 6 月 7 日
第 2 回会議	環境像・基本目標の検討 市民・事業者の取組、環境配慮指針の検討	平成 17 年 8 月 19 日
東部中生徒との懇談会	東部中の省エネ活動等発表、意見交換	平成 17 年 10 月 6 日
第 3 回会議	基本施策、取組方針、地区別課題の検討	平成 17 年 10 月 26 日
第 4 回会議	進行管理検討、素案協議	平成 17 年 12 月 21 日
環境 ISO ネットワーク主催「環境講演会」	参加	平成 18 年 2 月 11 日
第 5 回会議	今後の活動等に関する意見交換	平成 18 年 2 月 15 日

環境審議会	
市から環境基本計画策定についての概要説明	平成 17 年 3 月 30 日
市から環境基本計画策定についての中間報告	平成 17 年 11 月 25 日
市長から環境基本計画について諮問	平成 18 年 1 月 11 日
環境基本計画についての答申(案)の協議	平成 18 年 2 月 1 日
市長に対し環境基本計画について答申	平成 18 年 2 月 3 日
環境 ISO ネットワーク主催「環境講演会」への参加	平成 18 年 2 月 11 日

行政内部での検討

経過	年月日
環境管理委員会（部課長会議）	
概要説明	平成 16 年 6 月 3 日
懇談会等日程説明	平成 17 年 1 月 27 日
課題整理及び策定の体制協議	平成 17 年 3 月 29 日
計画の体系及び環境像協議	平成 17 年 7 月 26 日
基本目標・基本施策・取組方針・地区別課題等協議	平成 17 年 11 月 22 日
計画案最終協議	平成 18 年 2 月 21 日
事務局（市民課生活環境係）	
環境基本計画策定を市長が決定	平成 16 年 6 月
計画案の作成	平成 17 年 4 月 ～平成 18 年 2 月
環境基本計画の決定	平成 18 年 3 月

庁内各部課の調整は個別に実施。

環境市民会議委員【19名】（任期：計画策定期間）

氏名	所属
小西 哉（座長）	識見者（信州大学繊維学部助教授）
後藤 通子（副座長）	東御市くらしの会
徳嶽 幸一	東御市分館長会
柳沢 幹夫	東御市認定農業者の会
瀬田 藤造	東御市林業振興推進協議会
山田 美登里	東御市建設業協会
大谷 純一	東御市羽毛田工業団地協議会
柳沢 孝	東御市観光協会
北原 幸伯	東御市子ども会育成連絡協議会
出沢 一則	東御市 PTA 連合会
武田 恵	東御市商工会青年部
佐藤 千枝	東御市男女共同参画推進会議
小泉 芳子	東御市老人クラブ連合会

森 まり子	東御市ごみ減量アドバイザー（第1期）
中村 順子	東御市ごみ減量アドバイザー（第2期）
奥村 直	NPO 根っこの会
笹平 伸一	東御市消防団
宮原 則子	識見者（環境省環境カウンセラー）
松本 幸雄	識見者（東御市交番所長）

環境審議会委員【15名】（任期：平成17年3月30日から平成19年3月31日まで）

氏名	所属
田中 長保（会長）	信州うえだ農業協同組合
甘利 美智子（副会長）	東御市景観を考える会
鶴田 武夫	東御市議会
桜井 信夫	東御市農業委員会（17年3月31日まで）
田口 徳和	東御市農業委員会（17年5月17日から）
林 敏明	東御市区長会（平成17年12月31日まで）
町田 勝	東御市区長会（平成18年2月1日から）
満木 大	東御市工業振興会（17年3月31日まで）
保科 恩	東御市工業振興会（17年5月17日から）
柳沢 昌美	東御市商工会（17年3月31日まで）
竹花 貞幸	東御市商工会（17年5月17日から）
橋詰 武人	上小漁業協同組合
西村 悦子	東御市女性団体連絡協議会
渡辺 正美	佐久あさま農業協同組合
松沢 康博	信州上小森林組合
柳澤 恒雄	東御市都市計画審議会
飛知和 昌明	東御市建設業協会
宮原 潔	公募
高藤 袈裟幸	公募

2. 用語解説

あ行	
アイドリングストップ	車を駐停車している時に、エンジンのかけっぱなし（アイドリング）をできるだけやめようとする行動です。大気汚染や騒音・悪臭の防止、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出を抑制することができます。
アメリカシロヒトリ	アメリカから渡来した侵入害虫で、サクラやヤナギなど 100 種以上の樹木を加害します。年 2 回の発生で、5～7 月と 8～9 月に出現し、大発生すると樹木を丸坊主にすることから、駆除が必要とされています。
アレチウリ	河川や土手などに繁茂している北米産の一年草雑草で、ウリ科のツル性の有害帰化植物です。真夏の繁殖力が強く、他の植物を覆って日を遮り、下の植物は枯れ死してしまうことから駆除が必要とされています。
エコクッキング	エネルギーを使わない、水を汚さないよう工夫する、ごみを出さないなど環境に配慮して料理をすることです。
エコマーク	環境への負荷が少ない、又は環境の改善に役立つ環境に優しい製品を示すマークです。(財)日本環境協会が認定を行っている環境ラベル制度で、消費者が環境に配慮した商品を選択するときの基準となるように作られています。
ESCO エスコ 事業	省エネ診断など、工場やビルの省エネルギーに関する包括的なサービスを提供して、それまでの環境を損なうことなく省エネルギーを実現し、その効果を保証する事業のことです。経費はその顧客の省エネルギー効果の一部から受取ることになっています。
オゾン層の破壊	オゾン層は、成層圏のオゾン濃度が高い大気層のことで、太陽光に含まれる有害な紫外線の大部分を吸収して地球上の生物を守っていますが、近年、フロンなどの人工化学物質によって破壊され、減少しています。オゾン層が減少すると、紫外線の量が増え、皮膚がんの増加や生態系への影響が懸念されています。
温室効果ガス	太陽からの日射は透過して、地表面から放射される熱は吸収する、大気の温度を暖める働きを持つガスで、増えすぎると大気の温度が上昇し、地球温暖化の要因となります。主な温室効果ガスには、二酸化炭素のほか、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六フッ化硫黄の 6 種があります。
ISO14001、ISO9001	スイスに本部を置く国際標準化機構（ISO: International Organization for Standardization）が定めた国際統一規格です。ISO14001 は組織が環境に配慮した活動を推進するしくみ（環境マネジメントシステム）の規格、ISO9001 は品質向上を図るための管理のしくみ（品質マネジメントシステム）の規格であり、認証登録制度を持っています。

か行	
学校版 ISO	学校が環境活動を推進するための「しくみ」です。国際基準等はなく、学校の特性をふまえて、市区町村が独自で取組内容を策定しています。
活性水	下水道汚泥を微生物で分解してできる半透明の液体です。このなかに含まれる微生物のはたらきで、生ごみの分解、脱臭、土の活性化などに効果があります。
環境基準	大気の大気汚染、水質の水質汚濁、土壌の汚染および騒音に関わる環境上の条件について、「人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として環境基本法に定められた行政目標値です。
環境マネジメントシステム	事業組織が環境負荷低減のための管理のしくみです。組織のトップが方針を定めて、個々の部門が計画（PLAN）をたてて実行（Do）し、点検評価（Check）、見直し（Act）を行うしくみで、この PDCA サイクルを繰り返し行うことで継続的な改善を図るシステムになっています。
かん養	森林の土壌が雨水をためることで、地表から雨水が川へ流れ込む量を一定にし、川の流量を安定させて洪水を緩和することです。また、雨水の地下浸透によって、地下水の量が増えると共に、水質を浄化させる機能も持っています。

京都議定書	気候変動枠組み条約の発効後、締約国会議（COP）で議論を重ねた結果、1997年12月に京都で開催された第3回気候変動枠組み条約締約国会議（COP3）で採決された議定書のことです。先進国の温室効果ガス削減目標が定められ、各国が2008年から2012年までにその削減目標を実現する責任を負うことを確認しました。2005年2月に発効され、日本は1990年基準で6%削減することが義務付けられています。
Kid s ISO	NPO 法人 国際芸術技術協力機構（アーテック）が、日本と世界各国に対して展開している子ども向けの環境マネジメントプログラムで、児童・生徒用の環境学習教材です。入門編、初級編、中級編、上級編と4段階で環境問題に取組み、初級編、中級編、上級編で取組んだ子供達は国際認定証が授与されます。
グリーン購入	商品やサービスを購入する際に必要性をよく考え、価格や品質だけでなく、環境に与える影響ができるだけ小さいものを選んで優先的に購入することです。2001年には国等によるグリーン調達促進を定める「グリーン購入法」が制定されています。
グリーンツーリズム	緑豊かな農山漁村地域において、都市住民が、その自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型や訪問型の余暇活動の総称です。都市と農山漁村の交流を求める動きを背景として、農林水産省主導で進められています。
コージェネレーションシステム	1つのエネルギーから2つ以上のエネルギーを発生させることから、「co（共同の）エネルギーを generation（発生）」させる省エネルギーシステムのことです。ガスエンジンやディーゼルエンジン、ガスタービンといった原動機で発電し、その排熱を冷暖房や給湯、蒸気などに利用するシステムと、水素と酸素を化学反応させて発電し、排熱を利用する燃料電池があります。
コンポスト	本来、古くからあった廃棄物処理方法のことで、農業系廃棄物や家畜糞尿などに空気を通気させ、微生物の力で分解して再び自然のサイクルに還元することが世界各地で行われていましたが、現在は、主に家庭の生ごみなどの有機性廃棄物を堆肥化するシステムとして普及しています。

さ行	
3R サンアール	循環型社会を形成していくためのキーワードです。「リデュース（Reduce = ごみの発生抑制）」、「リユース（Reuse = 再使用）」、「リサイクル（Recycle = 再資源化）」の頭文字を取って呼ばれます。3Rに「リフューズ（Refuse = ごみになるものを買わない）」を加えて「4R」、さらに「リペア（Repair = 修理して使う）」を加えて「5R」と呼ぶ場合もあります。
循環型社会	天然資源の消費量を減らして、環境負荷をできるだけ少なくした社会のことです。従来の「大量生産・大量消費・大量廃棄型社会」に代わり、今後目指すべき社会像として、2000年に制定された「循環型社会形成推進基本法」で定義されています。
下草刈り	植栽した造林木の生育の支障となる草本、灌木、萌芽、ササ類、シダ類などを刈り払うことを言います。日本では、夏のこれら植生の繁殖が旺盛なことから、造林木がこれら植生の上に出るまでの間（植栽後6～8年間）毎年実施することが必要となっています。
新エネルギー	石炭・石油などの化石燃料や核エネルギー、大規模水力発電などに対し、自然の力を利用したり、捨てていたエネルギーを有効に使う地球にやさしいエネルギーです。太陽光発電、風力発電などの再生可能な自然エネルギー、廃棄物発電などのリサイクル型エネルギーのほか、コージェネレーション、燃料電池、メタノール・石炭液化、バイオマスや雪や氷を活用する「雪氷冷熱」等の新しい利用形態のエネルギーが含まれます。
スローフード運動	「消えつつある郷土料理や質の高い小生産の食品を守る」、「質の高い素材を提供してくれる小生産者を守る」、「子供たちを含めた消費者全体に、味の教育を進める」を基本に、食文化を守る運動です。
絶滅危惧種	乱獲、密漁（密猟）、環境破壊、生態系の破壊、異常気象など、さまざまな理由によって絶滅のおそれが高い野生生物の種（しゅ）のことです。国際自然保護連合（IUCN）のレッドリスト・レッドデータブックや、これに準拠した環境省のレッドリスト・レッドデータブックによって指定されています。

た行	
地球温暖化	人間の活動の拡大によって、二酸化炭素(CO ₂)などの温室効果ガスの濃度が上がり、地表面の温度が上昇することです。近年、地球規模での気温上昇(温暖化)が進み、海面上昇、旱魃などの問題を引き起こし、人間や生態系に大きな影響を与えることが懸念されています。

な行	
NO ₂ (二酸化窒素)	石油や石炭等の燃料の燃焼によって発生する窒素の酸化物で、代表的な大気汚染物質です。呼吸器系の疾患の原因となっています。
ニセアカシア	外来生物法の要注意外来生物として指定されている北アメリカ原産の帰化植物で、別名ハリエンジュといます。荒廃地の緑化や街路樹として広く利用されてきましたが、非常に生長が速く、繁殖が旺盛なため、周辺の植生を駆逐する恐れがあり、除去が必要とされています。
NPO エヌピーオー	Nonprofit Organizationの略で、民間の非営利組織です。組織としての意志決定のシステムが明文化されていること、民間であること、利益分配をしないこと、自己統治的であること、自発的であることの5つの条件を満たすことがNPOの一般的条件になります。

は行	
バイオディーゼル燃料(BDF)	菜種油・ひまわり油・大豆油・コーン油などの廃てんぷら油を原油として燃料化プラントで精製して生まれる軽油代替燃料のことで、バイオマスエネルギーのひとつです。二酸化炭素の排出を削減し、廃棄物リサイクルをする環境に優しいエネルギーです。
バイオマスエネルギー	間伐材・稲わら・家畜のふん尿・菜種・生ごみなどの有機物から、酸化・燃焼などの化学反応を介して利用されるエネルギーです。
ハイブリッド自動車	エンジンとモータの2つの動力源をもち、それぞれの利点を合わせて駆動することにより、省エネと低公害を実現する自動車です。
ブタクサ	外来生物法の要注意外来生物として指定されている北アメリカ原産の帰化植物です。大型の一年生草本で、河川敷や畑地、荒地などに生育します。在来種(もともと生育する種)と競合して、駆逐する恐れがあり、除去が必要とされています。また、花粉症の原因植物として問題視されています。
BOD(生物化学的酸素要求量)	水中の有機物が微生物の働きによって分解されるときに消費される酸素の量のことです。河川の有機汚濁を測る代表的な指標です。数値が大きいほど有機物の量が多く、汚れが大きいことを示します。

ま行	
松くい虫被害	マツノマダラカミキリという昆虫によって運ばれたマツノサイセンチュウ(病原体)が松の材内に侵入して松を枯らす伝染病のことで、「マツ材線虫病」と呼ばれます。輸入木材によって運ばれてきた外来の病気で日本のマツには本来この病気に対する抵抗性がないことから、被害が急激に拡大しています。

や行	
有害帰化動植物	外国原産の動植物で日本に侵入し野生状態になっているものを「帰化動植物」といい、その中で有害なものを指します。